

## 就農遅延届

令和 年 月 日

公益社団法人秋田県農業公社理事長

住 所：〒  
氏 名：  
TEL：

農業人材力強化総合支援事業実施要綱（平成 24 年 4 月 6 日付け 23 経営第 3543 号 農林水産事務次官依命通知）別記 1 第 6 の 1 の（7）の規定に基づき就農遅延届を提出します。

|                  |       |  |
|------------------|-------|--|
| 就農期限日            | 年 月 日 |  |
| 就農予定日            | 年 月 日 |  |
| 遅延理由             |       |  |
| 就農に向けた<br>スケジュール | 年 月 日 |  |
|                  | 年 月 日 |  |
|                  | 年 月 日 |  |
|                  | 年 月 日 |  |